

2019年
10月10日

No.251

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24

さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
TEL・FAX 077-545-5154

減らない安全・安心の年金制度に 際限ない年金引き下げNO!

私たちは秋・年末闘争など当面の取り組みとして、「若い人も高齢者も安心できる年金制度を」国会請願署名（年金署名）に取り組んでいます。

ビラなどを活用して学習し、署名にご協力ください。下記に内容を記載します。

マクロ経済スライドは廃止

マクロ経済スライドは、物価や賃金が上がっても年金の実質価値を減らし続ける仕組みです。このまま実施していけば、2040年には、国民年金（基礎年金）は現在の約6.5万円から4万円に減ってしまうとされています。

最低保障年金制度の設立を

当面全ての高齢者に月額3.3万円を
国連・社会権規約委員会は「日本の高齢者、特に高齢女性の貧困の増大を懸念」し、繰り返し最低保障年金制度の導入を日本に勧告。しかし政府はこれを拒否しています。税による社会的年金は

国際調査機関によると世界114カ国にある制度ですが、日本にはありません。全額国庫負担による最低保障年金の実現は、高齢者と働くすべての人の切実な願いです。現在、国民年金（基礎年金）額の半分は国庫負担となっています（満額で3.3万



円）当面、表のように、すべての高齢者に3.3万円を支給することで、無年金・低年金者の底上げを求めます。

年金積立金は株式運用をやめ 年金の充実に

巨額の年金積立金を管理運用するGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は18年10-12月期に15兆円近い損失を出しました。年金保険料を原資とする「積立金の運用は、専ら被保険者のために」という法律の要請にもとづいて株式運用はやめて、年金の改善に充てるべきです。

	年金積立金	積立金の資産運用分
2001年	144兆円	39兆円
2017年	164兆円	156兆円

署名の請願項目

- 1、年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること
- 2、65歳の年金支給年齢をこれ以上引き上げないこと
- 3、全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること
- 4、当面、基礎年金の国庫負担分月3.3万円をすべての高齢者に支給すること
- 5、年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること
- 6、年金は隔月支給でなく、国際標準の毎月支給にすること

現在の基礎年金受給額	増加額分 3.3万円-現在基礎年金受給額の国庫負担分	受給額の変化 現在基礎年金受給額+増加額
月4万円の方	1.3万円	5.3万円
月2万円の方	2.3万円	4.3万円
無年金の方	3.3万円	3.3万円



小菊 岩波 美智子さん 画

倉敷民商弾圧事件 ウソの供述で 女性を勾留428日 あなたは、この「冤罪事件」を知っていますか？

10月6日長浜駅前で、長浜民主商工会と国民救援会長浜支部が共同で宣伝行動をしておられました。もらってきたチラシから事件をお知らせします。

事件は2014年1月24日早朝、倉敷民主商工会の事務局員、禰屋町子さんが寝込みを襲うように突然逮捕されました。続いて2月13日2人の男性事務局員小原・須増氏も逮捕起訴されました。

「税理士法違反」は、 税理士法を悪用した弾圧

会員の建設会社のウソの供述によって、脱税ほう助の容疑で法人税法違反、税理士法違反によって逮捕、起訴されなんと428日間（1年2ヵ月）拘留され「自白」を強要されましたが、黙秘でたたかいました。まさに人権侵害であり、全国組織である民主商工会への弾圧でした。

この間あまりにひどいこの事件に抗議して全国の支援が広がりました。全国から47万人の裁判所への署名が集まりました。



無罪を訴える
禰屋町子さん

地裁の不当な 有罪判決は高裁 が破棄・差し戻し

岡山地裁は検察側の証人はすべて採用しながら、弁護側が申請した証人は1人を除き全員を却下するという検察有利に偏った訴訟指揮をして不当

な有罪にしました。この不当判決に、禰屋さんと弁護団は、控訴しました。広島高裁岡山支部は、検察の出した証拠が違法なものであるとして、

岡山地裁の有罪判決を破棄し、審理を地裁に差し戻す画期的な判決を出しました。

差し戻し後、1年も立証計画を 出せなかった検察 5年以上も続く人権侵害

差し戻し後、地裁では、1年近くも裁判は空転しました。それは、差し戻し判決後、1年近くも検察は禰屋さんが有罪の立証計画を出さなかったからです。本来、5年以上前に起訴したときにつくっておかなければならない立証計画です。

まさに異常な状態です。禰屋さんは、一貫して無罪を主張しているにもかかわらず、検察のずさんな起訴によって5年以上も「被告人」という立場に置かれています。まさに人権侵害です。

事件の背景は消費税増税や中小零細業者への徴税攻撃があるとともに、共謀罪が強引に成立させられたこともあるでしょう。許せない攻撃を国民の立場でひろげていきましょう。



「禰屋さんに無罪判決を」と
デモ行進する支援者たち
2018年11月 岡山市内

ひょうき

地域の長寿会の研修旅行で岡崎城などに行ってきた。

岡崎城は徳川家康が生まれた城として有名で、家康生誕の朝、城楼上に雲を呼び風を招く金の龍が現れ、昇天したという伝説が残るパワースポット・龍城神社が隣にあった。

家康は、6歳で織田信秀（信長の父）、8歳で今川義元の人質となり、少年期を他国で過ごしたが、永禄3年（1560）の桶狭間の合戦で、今川義元が戦死したことを契機に自立した。ときに19歳。岡崎城を根拠に天下統一という偉業への基礎を固めた。

江戸時代、岡崎城は「神君出生の城」として神聖視され、家格の高い譜代大名が城主となった。

明治維新を迎えると、新しい時代には不用と城郭の大部分は取り壊されたが、岡崎の象徴である天守閣がないままではしのびないと、1959年にほぼ昔どおりの外観の天守閣3層5階建てが復元された。

城の周りは岡崎公園として整備され、家康公遺言碑、山岡荘八文学碑、三河武士の館家康館、東照公産湯井などがあり、テレビ番組や時代小説を思い出しながらひとときを過ごした。